

水道、下水道の広域化計画の進捗と、市が表明した意見

1 上下水道事業に係る広域化計画の策定

上下水道事業の経営の持続可能性を確保するため、国は都道府県に対して令和4年度末までに上下水道事業の広域化等に関する計画の策定を要請している。

2 水道事業に係る広域化計画

(1) 京都水道グランドデザインの策定

京都府の水道事業の広域化に関する内容を含む京都水道グランドデザインの策定が進められている。

(2) 京都水道グランドデザインの改定に係る取組等

ア これまでの取組（令和3年度以降）

- ・京都府水道事業広域的連携等推進協議会幹事会や市町村水道事業連絡会議（幹事会における検討課題の調整会議）において議論（各4回開催）
- ・水道施設に関する意見聴取会議（有識者会議）への報告及び意見聴取（1回開催）

イ 今後の予定

- ・令和4年11月：京都府水道事業広域的連携等推進協議会において中間案を検討
- ・令和4年12月～令和5年1月：パブリックコメントの実施
- ・令和5年3月：京都水道グランドデザインの改定・公表

(3) 広域化計画に対する市の主な意見

- ・水道事業の広域化については、将来的に給水人口の減少による有収水量の減少は不可避な事、老朽化施設の更新需要による事業費の増加などに対し、経営基盤の強化の道筋を検討する必要がある旨を主張
- ・各水道事業者が個別で対応できることには限界があるため、京都府が主導的立場で府全体の水道行政の方向性を示すよう主張
- ・方向性として、アセットマネジメントを考慮した水需要減少に伴う施設の効率的利用による広域化は避けられない旨を表明

### 3 公共下水道事業に係る広域化計画

#### (1) 京都府水洗化総合計画2022（仮称）の策定

京都府の公共下水道事業の広域化に関する内容を含む京都府水洗化総合計画2022（仮称）の策定が進められている。

#### (2) 京都府水洗化総合計画2022（仮称）の改定に係る取組等

##### ア これまでの取組（令和3年度以降）

- ・京都府汚水処理広域化・共同化会議において議論（1回開催）
- ・京都府水洗化総合計画2022（仮称）策定に係る有識者会議への報告及び意見聴取（2回開催）

##### イ 今後の予定

- ・令和4年10月：京都府水洗化総合計画2022（仮称）策定に係る有識者会議において中間案の検討
- ・令和4年12月～令和5年1月：パブリックコメントの実施
- ・令和5年3月：京都府水洗化総合計画2022（仮称）の策定・公表

#### (3) 広域化計画に対する市の主な意見

- ・本市を含む6市2町を対象として木津川流域下水道が汚水処理を実施しており、既に一定の広域化・共同化が成されているため、今後、京都府が目指している災害時・緊急時対応の共同化や維持管理業務の共同化など、可能な分野で参画していく意思を表明